

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年7月30日(2020.7.30)

【公開番号】特開2019-29037(P2019-29037A)

【公開日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-007

【出願番号】特願2018-196998(P2018-196998)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/02 (2012.01)

【F I】

G 06 Q	30/02	3 9 8
G 06 Q	30/02	3 0 0
G 06 Q	30/02	3 7 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月26日(2020.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

店舗とコンテンツとを対応付けて記憶する記憶部と、

消費者の端末から、レシートに関する情報と商品の識別情報である商品コードとを受信する受信部と、

前記レシートに関する情報を解析し、前記消費者が商品の購買を行った店舗を特定する解析部と、

前記商品コードで識別される商品が前記レシートに関する情報に含まれる場合に、特定された前記店舗と関連するコンテンツを前記記憶部から抽出し、抽出したコンテンツを前記端末に提供するコンテンツ提供部と、

を備える購買情報活用システム。

【請求項2】

前記関連するコンテンツは、

前記解析部において特定された店舗の位置情報と所定の関係にある店舗に対応付けられたコンテンツを含む、

請求項1に記載の購買情報活用システム。

【請求項3】

前記記憶部は、

前記コンテンツに発行対象時間をさらに対応付けて記憶し、

前記解析部は、

前記レシートに関する情報を解析し、前記消費者が商品の購買を行った時を特定し、

前記コンテンツ提供部は、

前記記憶部に記憶された所定のコンテンツについて、前記解析部が特定した商品の購買を行った時が前記発行対象時間に含まれる場合に、当該所定のコンテンツを前記端末に提供する、

請求項1又は2に記載の購買情報活用システム。

【請求項4】

コンピュータが、

店舗とコンテンツとを対応付けて記憶するステップと、
消費者の端末から、レシートに関する情報と商品の識別情報である商品コードとを受信
するステップと、

前記レシートに関する情報を解析し、前記消費者が商品の購買を行った店舗を特定する
ステップと、

前記商品コードで識別される商品が前記レシートに関する情報に含まれる場合に、特定
された前記店舗と関連するコンテンツを記憶したコンテンツから抽出し、抽出したコンテ
ンツを前記端末に提供するステップと、

を実行する購買情報活用方法。

【請求項 5】

コンピュータを、

店舗とコンテンツとを対応付けて記憶する手段、

消費者の端末から、レシートに関する情報と商品の識別情報である商品コードとを受信
する手段、

前記レシートに関する情報を解析し、前記消費者が商品の購買を行った店舗を特定する
手段、及び

前記商品コードで識別される商品が前記レシートに関する情報に含まれる場合に、特定
された前記店舗と関連するコンテンツを記憶したコンテンツから抽出し、抽出したコンテ
ンツを前記端末に提供する手段、

として機能させるプログラム。